



九条の会からの訴え

「九条の会のみなさんへ」

資料

2004年6月、私たちは「九条の会」を発足させ、「日本と世界の平和な未来のために、日本国憲法を守るという一点で手をつなぎ、『改憲』のくわだてを阻むため、一人ひとりができる、あらゆる努力をいまずぐはじめること」をよびかけました。これに応え、全国各地、各分野に7000を超える「九条の会」が結成され、それぞれが創意あふれる運動を展開してきました。私たちはみなさんのこの間のご努力に心から感謝し、敬意を表します。しかし私たちは今、その努力を飛躍的に強めることが求められる重大な局面を迎えています。

安倍内閣・自民党は小選挙区制という極端に民意をゆがめる選挙制度の力で得た虚構の多数を背景に、改憲に向けて暴走しはじめました。安倍首相はその入り口として憲法96条をとりあげ、現在衆参それぞれの3分の2の賛成とされている憲法改正の発議要件を過半数に緩和するとしています。これが、時々の多数派のつごうで憲法を変えられる状況をつくりだし、立憲主義を破壊するものとなることは明らかです。

しかも安倍首相の真のねらいは、96条改憲を突破口に、9条改憲につきすすむことにあります。

すでに自民党は「日本国憲法改正草案」を作成し、9条については、自衛隊を国防軍として個別的・集団的自衛権の行使やアメリカの組織する多国籍軍への参加を可能にするよう改変しています。また、軍法会議の設置や軍事秘密保護法の制定、首相による非常事態宣言の発令など、「戦争をする国」をめざした体制づくりを全面的にすすめようとしています。

同時に安倍首相は、憲法の明文改憲が実現する以前にも、憲法の解釈変更によって「憲法9条のもとでは許されない」とされてきた集団的自衛権の行使を可能とし、海外でアメリカと一体となった武力行使をおこなおうとしています。

私たちは憲法9条の精神を根本から否定する明文・解釈両面からのこうした企てを絶対に許すことはできません。そのため、全国の「九条の会」のみなさんに、あらためてつぎのことをよびかけます。

- ◎全国の「九条の会」は明文・解釈両面からの改憲攻撃について学習と話し合いをおこない、その成果をふまえ職場・地域の草の根から改憲反対の世論をつくり、安倍内閣や改憲勢力を包囲しましょう。
- ◎「九条の会」の輪をもっともっと大きくし、ゆるぎない改憲反対の多数派を形成しましょう。
- ◎ブロックごと、都道府県ごとの交流集会を開き、お互いの経験に学びあい励ましあいましょう。その成果をもって「全国交流・討論集会」（11月16日、於・東京）に参加しましょう。

2013年5月17日

「九条の会」よびかけ人一同



会見する 大江健三郎さん、奥平康弘さん、澤地久枝さん (朝日新聞)

～ 私たちが住み、暮らし、働いているまち 代田で、
「日本国憲法第9条」をまもり、活かす活動をすすめましょう ～

九条の会主催 学習会「第二次安倍政権の改憲に立ち向かう」に参加して

6月8日に在日韓国YMCAアジア青少年センターにて、講師に川口創さん（弁護士）と山内敏弘さん（一橋大学名誉教授）を招いて学習会が催されました。川口さんから「立憲主義の破壊に抗う」、山内さんから「憲法9条と96条改悪論」と題した講演がありました。

第二次安倍政権が掲げる改憲の構想は（1）「国家安全保障基本法」を議員立法で成立させ、集団的自衛権行使と交戦権行使を可能にする、（2）憲法改正の発議要件を規定する憲法96条を改正し、各議院の総議員の3分の2以上の賛成から各議院の総議員の過半数の賛成で発議できるようにする、その上で（3）戦争放棄と戦力及び交戦権の否認を謳う憲法9条を根本から改め、国民の上に国家をおき、国家の中枢に軍をおく、戦争を容認する前時代な憲法に改憲する、ことなどからなります。

日本国憲法は、99条で国政の権力を行使する国会議員、国务大臣、公務員などに憲法尊重と擁護の義務を課しています。権力が判断を誤って暴走することがないように、国民が権力を縛る仕組みを憲法に持たせています。これが立憲主義ですが、この立憲主義を破壊しようとするのが自民党の改憲の構想です。立憲主義の否定にとどまらず、天賦人権論の否定、平和主義の放棄にまでおよんでいます。

講演では、この改憲の構想について弁護士と憲法学者より分析と批判が詳細に語られました。講演の記録は「九条の会」より公開されますので、ここでは、学習会の雰囲気を伝えたいと思います。

川口さんは、イラク派兵訴訟に携わり、「武装兵員をバクダットに空輸する活動はイラク人を殺戮した兵員との一体の武力の行使にあたり、憲法9条第1項（戦争放棄）違反にする」との歴史的判決を2008年4月に下させました。その経緯を踏まえ、「国家安全保障基本法」について「この法案は、集団的自衛権を現行憲法下で正当化しようとするもので、憲法違反は明確だ。内閣法制局を迂回し、議員立法として上程するのはそれが理由だ。かりに議会が多数の横暴で通ったとしても、我々は集団訴訟を起こし（98条を盾に）法律の廃棄をもとめて戦う」と意気込みを語りました。

山内さんは、「来たるべき参議院選挙は、『改憲の是非』が最大の争点になる。改憲派の議員の数をできるだけ少なくし、3分の2を超えないようにする投票行動を行うこと、またそのような呼びかけを様々な形で多くの人たちに行っていくことが緊要である。さらに、近い将来にあるかも知れない憲法改正国民投票への備えとして、9条の会や様々な市民運動が改憲阻止の運動を広げ、現在反対が多数を占める世論をより確かものにしていくことが望まれる」と述べました。

学習会には約300人が参加しました。都議挙や参院選の直前という時期だけに、憲法改憲で暴走する安倍政権を絶対に許さないという参加者の気迫を感じさせる学習会でした。（代田2丁目・坂本 功）

今こそ憲法を生かす日本を！ ～渡辺 治さん講演

「生かそう憲法！今こそ9条を！世田谷の会」総会

「生かそう憲法！今こそ9条を！世田谷の会」の第9回定期総会が5月23日（木）の夜、世田谷区民会館集会室で開かれました。この会は世田谷区内の幅広い団体で構成され、賛助団体として社会民主党・新社会党・日本共産党が加わり、街頭宣伝や学習会などを展開しています。当日は、世田谷・九条の会から私が来賓挨拶をおこないました。総会議事のあと、渡辺治さん（九条の会事務局、一橋大学名誉教授）の記念講演でした。

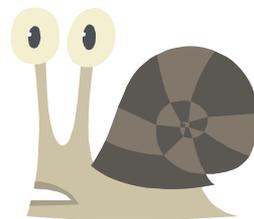
講演は「日本の平和と憲法九条～憲法でこそ改革できるこれからの日本～」と題して約90分、安倍政権の登場で改憲論が盛んになり現実化してきたことから始まりました。「いま、なぜ、九条の改憲か？」と問いかけ、「ただ乗り」を許せないとするアメリカの圧力と、海外進出した日本の大企業からの自衛隊の派兵要求という、新自由主義・軍事大国化の根源を明らかにしました。その自衛隊の海外派兵を阻む9条が邪魔になっていること、そして9条には力があることを、改憲を党是として結成された自民党の歴代内閣の具体的対応を示しながら述べました。例えば、密約はできたけれど「非核3原則」や、「武機輸出3原則」で軍需産業に手を染められない企業、海外派兵できない自衛隊、軍事大国化できない防衛費のGNP1%枠等々。解釈改憲で自衛隊の海外派兵に踏み切った小泉内閣も「派兵」でなく「派遣」。「自衛隊が行っているところが非戦闘地域」の迷文句も。

小泉内閣、第1次安倍内閣で明文改憲の動きが強まったが、九条の会が世論を変え民主党を変え、改憲を阻んだ。第2次安倍内閣の登場で、いよいよ23年来の宿願達成の意気込み。

今こそ。なぜ9条を変えてはならないか。戦争に巻き込まれなかったのは9条の力。戦後日本の成長と繁栄は9条の力。北朝鮮の脅威、尖閣問題は、9条を変えないと解決できないのか？ そんなことはない。9条にもとづくアジアの非核化、軍縮こそ、アジアと日本の平和をつくる道。このとき、なぜ96条がでてきたのか。改憲が難しいから勝手にルールを変えていくやり方は許せない。

63年間、国民の力が改憲を阻んできた。この力をさらにひろげて、今こそ憲法を生かす日本をつくってこう、とよびかけました。そして、9条を堅持することがアジアへ向けての最大のメッセージだと結びました。

（代田5丁目・高岡 岑郷）



6・2 / ー・ニュース・デー

「原発ゼロを目指す中央集会」に参加しました。

明治公園で午前11時から全国の運動交流会があり、午後1時から第2部の中央集会が始まりました。

朝の涼しさから一転して強い日差しが照りつける中、約1万8000人の参加。首都圏反原発連合のミサオ・レッドウルフさん、「さようなら原発1000万人アクション」の富山 洋子さん（日本消費者連盟）、日本共産党の志位 和夫委員長が挨拶。

被災地・福島からの訴え。玄海原発のある佐賀、伊方原発の愛媛（女子大生でした）、島根原発の島根などの代表がリレートーク。「原発ノー」の力強いメッセージが続きました。

福島原発の放射能汚染水の問題は、ニュースなどでよく見聞きしますが、志位さんの「この汚染水に含まれる放射性物質の総量は、事故直後に大気中に放出された量の約10倍と推定される」という報告に“えっ!!”とビックリしました。収束には程遠いのに、早く再稼働を、そして、輸出を、と急ぐ今の政府には本当に腹が立ちます。

そして、各コースに分かれてのデモ行進。六本木コースに参加しました。先導する車に放射線測定器がついていて、時々、「今〇〇シーベルトです」と報告されるのですが、六本木に近づくと数値が上がっていきました。なぜでしょう？

六本木コースは3.2kmとのこと。その後、国会包囲に、と思っていましたが、疲れ果て、国会にはいかず帰りました。

同日、芝公園では「6・2つなろうフクシマ！さようなら原発集会」が開かれ、夕方の国会周辺の行動に合流しています。

(代田4丁目・萱野 幸子)



「九条の会・東大」緊急講演会 2013年の改憲論議 (仮題)

九条の会事務局・学習会（6月8日）で配られました。
＜学外の方も＞ と呼びかけられていますので、学生の「九条の会」の運動を励まし、ともにとりくんでいこうではありませんか。
ぜひご参加ください。

領土問題を契機に、話し合いではなく実力により国際的な対立のエスカレートを助長してしまう、国防軍、改憲についての議論が活発になっています。いっぽう、目先の政争のために、憲法を骨抜きにしようとする96条改憲論議が、憲法の意義を無視してすすめられています。

そんな中、東大生が集まって、憲法9条をまもる活動をしてきた「九条の会・東大」は、学生のみなさんにわかりやすく、九条の会の活動と、現在の憲法をめぐる論議についてお伝えするとともに一緒に考える、講演会を企画しました。

九条の会で長年活躍されている小森陽一氏と、政治学者の渡辺治氏を講師としてお招きします。

学生だけでなく、学外の方も、ぜひお気軽にお越しなさって議論に加わってくださいますようお願いいたします。

日時： 7月3日（水）18：30～20：30

場所： 東京大学 駒場キャンパス内の教室 （会場調整中、正門前に掲示を出します）
（京王・井の頭線 駒場東大前下車）

講師： 小森 陽一（東京大学大学院総合文化研究科教授・九条の会事務局長）
渡辺 治（一橋大学名誉教授・九条の会事務局）

お問い合わせ：でんわ 080-3424-2273（朝日） メール 9jo.todai@gmail.com

「96条の会」呼びかけ文

憲法改正手続きを定めた憲法96条の改正がこの夏の参議院選挙の争点に据えられようとしています。これまでは両院で総議員のそれぞれ3分の2の多数がなければ憲法改正を発議できなかったのに対し、これを過半数で足りるようにしようというのです。自民党を中心としたこうした動きが、「国民の厳粛な信託」による国政を「人類普遍の原理」として掲げる前文、平和主義を定めた9条、そして個人の尊重を定めて人権の根拠を示した13条など、憲法の基本原理にかかわる変更を容易にしようといわれていることは明らかです。

その中でもとりわけ、96条を守るかどうかは、単なる手続きについての技術的な問題ではなく、権力を制限する憲法という、立憲主義そのものにかかわる重大な問題です。安倍首相らは、改憲の要件をゆるめることで頻りに国民投票にかけられるようになり、国民の力を強める改革なのだとも言っていますが、これはごまかしです。今までよりも少ない人数で憲法に手をつけられるようにするというのは、政治家の権力を不当に強めるだけです。そもそも違憲判決の出ている選挙で選ばれた現在の議員に、憲法改正を語る資格があるのでしょうか。

96条は、「正当に選挙された国会」（前文）で3分の2の合意が形成されるまでに熟慮と討議を重ね、それでもなお残るであろう少数意見をも含めて十分な判断材料を有権者に提供する役割を、国会議員に課しています。国会がその職責を全うし、主権者である国民自身が「現在及び将来の国民」（97条）に対する責任を果すべく自らをいましめつつ慎重な決断をすることを、96条は求めているのです。その96条が設けている憲法改正権への制限を96条自身を使ってゆるめることは、憲法の存在理由そのものに挑戦することを意味しています。

私たちは、今回の96条改正論は、先の衆議院議員選挙でたまたま多数を得た勢力が暴走し、憲法の存在理由を無視して国民が持つ憲法改正権のあるべき行使を妨げようとする動きであると考え、これに反対する運動を呼びかけます。来る参議院選挙に向けて、96条改正に反対する声に加わってくださるよう、広く訴えます。

2013年5月23日

「96条の会」発起人

樋口陽一（憲法学者・96条の会代表） 青井未帆（学習院大学教授／憲法学） 阿久戸光晴（聖学院大学学長／憲法学） 新崎盛暉（沖縄大学名誉教授・元学長／沖縄近現代史・社会学） 蟻川恒正（日本大学教授／憲法学） 石川健治（東京大学教授／憲法学） 石村善治（福岡大学名誉教授・元副学長、長崎県立大学名誉教授・元学長／憲法学） 伊藤真（弁護士・日弁連憲法委員会副委員長） 稲正樹（国際基督教大学教授／憲法学） 上野千鶴子（東京大学名誉教授／社会学） 浦田賢治（早稲田大学名誉教授／憲法学） 岡野八代（同志社大学教授／西洋政治思想史・現代政治理論） 奥平康弘（憲法研究者） 桂敬一（ジャーナリズム研究者） 姜尚中（聖学院大学教授／政治学） 木村草太（首都大学東京准教授／憲法学） 小林節（慶應義塾大学教授／憲法学） 小森陽一（東京大学教授／日本近代文学） 齋藤純一（早稲田大学教授／政治理論・政治思想史） 阪口正二郎（一橋大学教授／憲法学） 坂本義和（東京大学名誉教授／国際政治学・平和研究） 杉田敦（法政大学教授／政治理論） 高橋哲哉（東京大学教授／哲学） 田島泰彦（上智大学教授／憲法・メディア法） 千葉眞（国際基督教大学教授／西欧政治思想史・政治理論） 辻村みよ子（明治大学教授／ジェンダー法学・憲法学・比較憲法学） 中野晃一（上智大学教授／比較政治学・日本政治・政治思想） 西谷修（東京外国語大学教授／フランス文学・思想） 長谷部恭男（東京大学教授／憲法学） 林香里（東京大学教授／社会情報学・ジャーナリズム・マスメディア研究） 三浦まり（上智大学教授／現代日本政治・比較福祉国家研究） 水島朝穂（早稲田大学教授／憲法学） 山口二郎（北海道大学教授／行政学政治学） 山内敏弘（一橋大学名誉教授／憲法学） 和田守（大東文化大学名誉教授・元学長／日本政治思想史） 渡辺治（一橋大学名誉教授／憲法学・政治学）

以上 36名（2013年5月22日現在）

集会等の紹介

8月11日（日） 午後1時～ 代田・九条の会 終戦記念日によせて

「すいとんを食べながら戦争を語る会」

落語：寝床家 道楽 さん

会場：代沢地区会館1F（予定）

8月17日（土）～ （詳細は調査中）

映画：「陸軍登戸研究所」

会場：東京・渋谷：ユーロスペース

11月4日（月・休日） 午後1時半～4時半ころ

代田・九条の会 創立記念の集会

講演と文化行事 高橋 哲哉さん（東京大学教授）に依頼中

11月16日（土） 九条の会 「全国交流・討論集会」



お願い：ニュースの原稿を募集しています。400字位で、お近くの世話人までお寄せください。
また、活動費用に充てるためのカンパをお願いします。